

住民視点による簡素で効率的な行財政運営をめざして

新行政改革大綱を見直し

町では、かねてから行政改革の推進に取り組んでおりますが、新行政改革大綱策定後七年が経過し、厳しい財政状況に適切に対応しながら住民ニーズに密着した効率のよい行政を行う必要が一層強くなってきたこと、更には町のめざすべき将来都市像を明らかにした「第四次総合計画」を効率的に実現していく必要があることから、この度、笠松町新行政改革大綱の見直しを行いました。

全国的に市町村合併への取組みがなされており、合併は行政改革の最も有効な手法であるといわれていますが、まずは町自らの行政改革が必要と考え、より一層の行政改革を継続的に取り組むこととしました。

「大綱(改訂版)の内容」

基本方針

構築にあたっては、「住民視点による簡素で効率的な行政運営をめざして」を目標に、次の三つの視点から町行政の在り方についての見直しを行います。

1 新たな時代に対応した行政体制の再構築(システムの再構築)

諸施策の効果に対するチェック機能の強化、情報の共有化を

図るための電子行政の推進、定員適正化計画に沿った効果的な人員配置、職員の能力開発などの事務改善を強力に推し進めることはもとより、既存の枠組みや従来の発想にとらわれないシステムづくりに取り組み、新たな行政体制を構築してまいります。

2 財政基盤と効果的な行政経営の確立(マネジメントの確立)

「最小の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則に立って職員一人ひとりのコスト意識の醸成により意識改革と能力開発に努めながら効果的な行政運営を推進してまいります。

3 住民・行政が一体となった行政運営の推進(アカウンタビリティの推進)

行政分野にわたり住民意識のニーズの把握に努め、住民企業に自発的・積極的な参加を促すとともに、行政の現状と課題について正しい認識が持てるよう、常に説明責任を果たしていくことを念頭に置いて住民の皆さんに分かりやすい行政運営を推進してまいります。

各行政システムにおける具体的な措置内容

下線は改訂版での新たな取組み

事業	行政サービスの合理化・拡大	行政サービス窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口の充実 ワンストップサービスの推進 時間外発行の拡大 インターネット利用によるサービスの向上
	受益者負担の適正化	公平性の原則に立って、受益者負担の適正化を見直すと同時に減免の取扱の再検討	<ul style="list-style-type: none"> 既存事務事業の見直し 使用料および手数料の見直し
		国民健康保険制度の独立採算性を考慮し、税負担に関する見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税率の見直し
	町単独補助金の見直し	行政の責任分野や行政効果等を精査のうえ、整理合理化を図るとともに、事務手続きの簡素化を検討	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の整理合理化 補助金交付システム全般の見直し
	行政事務の効率化	事務処理の迅速化、省力化を図るためのOA化の推進と公共施設間のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の電子化推進 庁内LANの構築
	民間委託等の推進と見直し	行政責任の確保に努めながら、民間企業などへの委託を積極的に推進	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託の推進(NPOを含む) PFI方式の検討
環境への配慮	環境への負荷を低減するオフィス活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスかさまつアクションプラン(仮称)の作成 	